



センターTOPICS

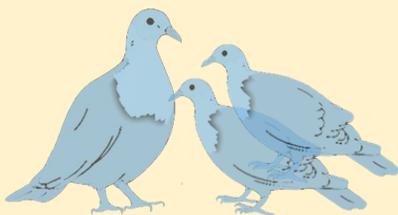
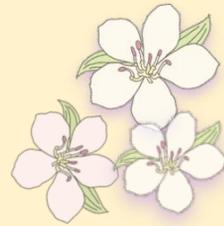
令和6年9月19日

「指定ルート追加及び一部廃止」に係る説明会

9月19日、小笠原世界遺産センターで「指定ルート追加及び一部廃止」に係る村民説明会をweb併用で行いました。小笠原の国有林は、森林生態系保護地域を設定する前から、観光や地域住民のレクリエーション等の目的で利用されてきた経緯を踏まえ、地元の観光業等の関係者や専門家の意見を聞きながら森林生態系保護地域内に立ち入り可能なルート(指定ルート)を限定的に設定しています。現在、新たなルートの開設や、指定ルートの利用期間を限定していることについて村民より意見が寄せられていることから、ガイド等関係者と現地を確認し、専門家も含めて指定ルートの見直し及び評価を進めています。指定ルートの見直しについては引き続き検討を行っていきませんが、その多くは森林生態系保護地域及び世界自然遺産区域に含まれていたため、地元関係者等のご意見をいただきながら慎重に進めていきたいと考えます。



説明する小笠原諸島森林生態系保全センター所長



村民説明会の様子